

平成30年度 教育委員会 第5回定例会 議案

1 日 時 平成30年7月5日(木) 午後1時30分

2 場 所 教育委員会議室

3 日 程

(1) 開 会

(2) 議 事

第7号議案 平成31年度静岡県立高等学校学科改善

…1

(3) 報告事項

(4) 閉 会

第7号議案

平成31年度静岡県立高等学校学科改善

平成31年度静岡県立高等学校学科改善について、別紙のとおり決定する。

平成30年7月5日提出

静岡県教育委員会教育長

(別紙)

平成31年度静岡県立高等学校学科改善(案)

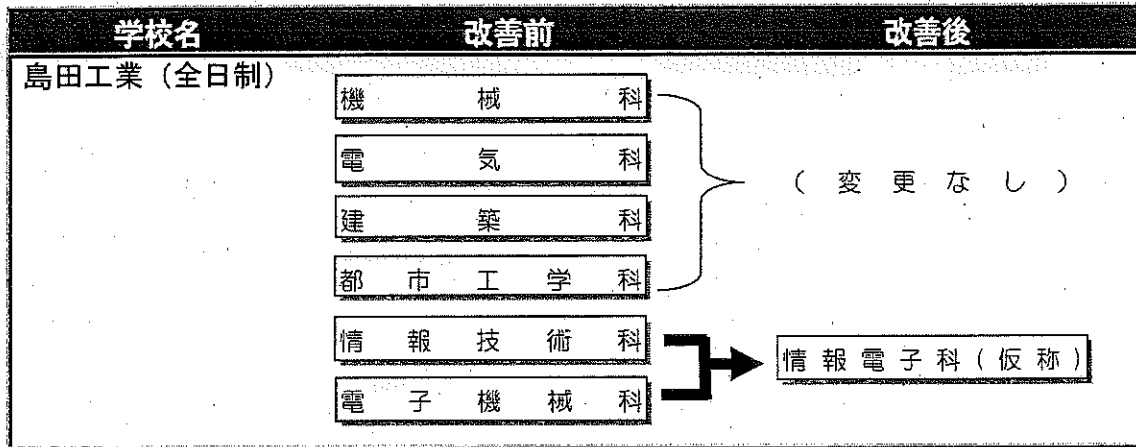
1 学科改善の概要

学校名	改善前	改善後
島田工業(全日制)	機 械 科	(変更なし)
	電 気 科	
	建 築 科	
	都 市 工 学 科	
	情 報 技 術 科	情報電子科
	電 子 機 械 科	
沼津工業(全日制)	機 械 科	(変更なし)
	電 気 科	
	電 子 科	電子ロボット科
	建 築 科	(変更なし)
	土 木 科	
	物 質 工 学 科	

島田工業高等学校の学科改善

(高校教育課)

1 学科改善案



2 現行学科における学習内容 (情報技術科、電子機械科)

学科	学習内容
情報技術科	<ul style="list-style-type: none"> ・ハードウェア (装置の動き) やソフトウェア (プログラム) を学ぶ。 ・有線、無線の通信ネットワークの仕組みを学ぶ。
電子機械科	<ul style="list-style-type: none"> ・ロボットなどのマイコンを使った機械の制御を学ぶ。 ・高度な工作機械のプログラムや操作方法を学ぶ。

3 概要

(1) 改善の必要性と背景

- ・ IoT と AI の発達に伴う技術革新が進展する中で、今後は情報技術と電子制御の双方が融合した自動機器等の開発・普及のスピードがさらに加速すると予想される。
- ・ 島田市では平成 29 年度に「島田市 ICT コンソーシアム」を発足させた。島田市商工会や地元企業、島田工業高校等が構成員となり、企業や学生による IoT 関連講座を実施して地元就職、U ターンへの意識づけを図ったり、地元産業へのセミナー開催等を実施している。ICT、IoT を利用して、島田市全体で人口減等の諸課題に対応しようとする体制が確立されている。
- ・ 情報技術科、電子機械科では、各学科に特化した独自の分野を中心とした科目を学習してきたが、上記のことから 2 学科を融合して教育課程を再編成し、産業の高度化に対応できる技術者を育成する必要がある。

(2) 改善の方向性

- ・ 情報技術科と電子機械科を統合して「情報電子科(仮称)」に改善する。 将来の「ものづくり」に対応するため、情報技術と電子制御技術に関する学習や課題研究を行うことにより IoT や AI 等に関する理解を深め、これらを利活用する力を養成し、地域産業の発展に貢献できる技術者を育成する。

沼津工業高等学校の学科改善

(高校教育課)

1 学科改善案

学校名	改善前	改善後
沼津工業 (全日制)	機 械 科	(変更なし)
	電 気 科	
	電 子 科	電子ロボット科 (仮称)
	建 築 科	(変更なし)
	土 木 科	都市環境工学科 (仮称)
	物 質 工 学 科	
		2年次から ○ 都市環境類型 (仮称) ○ 環境化学類型 (仮称) に分かれて学習する。

2 現行学科の学習内容

学科	学習内容
電子科	・制御技術、電子技術、プログラミング、ネットワーク技術等、幅広い内容について学ぶ。
土木科	・道路や橋などの社会基盤施設を支える土木技術についての基礎知識、技術を学ぶ。
物質工学科	・生活を豊かにする物質から産業を支える工業材料まで、工業化学を軸として化学分野、材料分野から性質、製造、利用について学ぶ。

3 概要

(1) 電子科 → 電子ロボット科 (仮称)

<改善の必要性や背景>

- ・現代は、AI(人工知能)等の急速な発展による自動制御機能、産業用ロボット等の進化が目覚ましい。今後は、AI やロボットの担う役割が益々増大することが予測されるため、産業界のニーズに合わせた学習内容に改善する必要がある。
- ・沼津工業高校はロボット関連企業への就職が比較的多く、ロボット関連の学習が可能な大学への進学も多い。また、創部 32 年目のロボット制御部はロボットコンテスト「ロボカップ」世界大会に7年連続で出場し、2回の優勝を誇る。

<改善の方向性>

- ・「電子科」を発展的に改編し、「電子ロボット科」(仮称)とする。生徒や社会のニーズを踏まえてロボット制御技術に関する学習を一層充実・深化させる教育内容に改善し、上級学校への接続を強化して産業の高度化への対応を可能とする。

(2) 土木科、物質工学科 → 都市環境工学科（仮称）

<改善の必要性や背景>

- ・ 近年では地震や風水害など、自然災害による被害が増加しており、災害に強い社会基盤の構築が重視されている一方、自然環境や日々の生活環境と調和が取れた社会基盤施設の整備や高強度、軽量、自然環境に負荷を掛けない素材や材料の開発等、環境・防災に配慮した都市づくりが求められている。
- ・ 国の戦略的イノベーション創造プログラムでは、材料から土木までを俯瞰できる研究者や技術者の人材育成も行われている。また、企業による環境や防災に配慮した材料の開発も積極的に行われている。
- ・ 平成 27 年 8 月「静岡県産業教育審議会」答申において、「防災の知識が必要な土木系学科においては、防災教育に力を入れる必要がある。」と記述されている。
- ・ 土木科、物質工学科では分野ごとに学習を行ってきたが、上記の観点から、未来の都市づくりに携わる人材育成を目的とした学科に改善する必要がある。

<改善の方向性>

- ・ 「土木科」と「物質工学科」を発展的に統合して「都市環境工学科」（仮称）に改編し、「都市環境類型」（仮称）及び「環境化学類型」（仮称）を設置する。
- ・ 共通科目として環境、土木・防災、化学等の基礎を身につける学習を行い、その上で各類型の専門分野に応じた探究的な学習を取り入れる。
- ・ 都市環境類型では土木に関する専門分野をさらに発展させ、自然環境や人間の生活環境に配慮しながら社会基盤の整備に関わることのできる人材を育成する。また、環境化学類型では化学に関する専門分野をさらに発展させ、環境に配慮しながら様々な材料の開発や生産等に貢献できる人材を育成する。

第5回定例会 報告事項

番号	項 目	Page
1	監査結果に関する報告	1
2	学校施設におけるブロック塀等の緊急調査結果	6
配布 報告	公務災害及び通勤災害の現況	8
配布 報告	平成31年度教員選考試験志願者数	9



監査結果に関する報告

(財務課)

1 平成 30 年度第 1 回の監査結果

(1) 指摘等事項の概要

平成 30 年 6 月 28 日に、今年度、第 1 回目の監査結果の報告があった。
今回は、平成 30 年 4 月 20 日から平成 30 年 5 月 22 日までに実施した県立学校等 14 所属の監査についての報告で、教育委員会については、1 件の指摘、3 件の注意が付された。

<指摘 1 件>

監査箇所	指 摘 等 事 項	
掛川西 高等学校	件 名	交通加害事故の多発
	内 容	平成 29 年度に、公務中及び通勤途上における交通加害事故が 4 件発生していた。

<注意 3 件>

監査箇所	指 摘 等 事 項	
吉原 高等学校	件 名	交通加害事故の発生
	内 容	平成 29 年度に、通勤途上における交通加害事故が 2 件発生していた。
掛川東 高等学校	件 名	交通加害事故の発生
	内 容	平成 29 年度に、通勤途上における交通加害事故が 2 件発生していた。
袋井商業 高等学校	件 名	交通加害事故の発生
	内 容	平成 27 年度から平成 29 年度にかけて 3 年連続で通勤途上における交通加害事故が発生していた。

(2) 今後の対応

監査結果に対する措置状況は、平成 30 年 9 月 27 日までに監査委員へ報告する。

2 平成 29 年度第 5 回の監査結果における指摘、注意に対する措置状況

平成 29 年度第 5 回の監査結果 (平成 30 年 3 月 26 日付通知) における指摘 (1 件)、注意 (2 件) に対する各所属の措置状況について、6 月 25 日監査委員へ報告した。

<指摘>

対 象 機 関	件 名	詳細
中央特別支援学校	窃盗事件の発生	別紙 1

<注意>

対 象 機 関	件 名	詳細
榛原高等学校	生徒の個人情報の紛失	別紙 2
浜松湖北高等学校	交通加害事故の多発	別紙 3

※ 詳細は次ページ以降を参照

(別紙1)

監 査 対 象 機 関	監 査 結 果 報 告 年 月 日
中央特別支援学校	平成 30 年 3 月 26 日
【監査の結果】 1 監査結果の区分 指摘 2 件 名 窃盗事件の発生 3 内 容 中央特別支援学校の教諭は、平成 29 年 8 月、静岡市内のリサイクル店においてゲームソフトを万引きし、現行犯逮捕された。	
【措置の内容】 事件当日の平成 29 年 8 月 22 日に、臨時職員会議を行い、校長から事件の概要を説明し、職員へ綱紀の厳正保持の徹底について訓示するとともに、児童及び生徒の保護者へは本件の概要についてのメールを送信しました。2 学期の始業式には、校長から児童及び生徒に対して本件の説明と謝罪を行ったほか、当該職員の担当する学年保護者へは、校長が直接謝罪しました。 当該職員が県教育委員会による懲戒処分申し渡しを受けた平成 29 年 12 月 25 日には、校長が職員の自宅に出向き、本人等に本件による社会的責任の重大性や停職が自戒や反省を求める期間であることを説明し、一層の猛省を促しました。その後、校長は学校へ戻り、臨時会議を行い、職員へ倫理意識の徹底を促しました。3 学期の始業式には、保護者に対して本校職員が懲戒処分を受けたことの報告及び謝罪に関する文書を配付しました。 停職中である当該職員への対応としては、管理職が自宅に出向き本人と面談を行い、体調や生活の様子等を確認しながら指導しています。 その他、校内不祥事根絶の取組として以下のとおり実施しています。 1 不祥事案件に精通した県教育委員会人事担当を講師とした研修会を実施し、職員一人一人のコンプライアンス意識の高揚に努めています。 2 職場でのストレスが不祥事やトラブルの発端となることがあるため、いたわりがあり、風通しのよい職場環境を育てるため職員間での声掛け運動の取組を強化しています。 3 管理職は、ストレスを抱える職員との相談・面談を実施し、悩みを一人で抱え込まないことや心のバランスに配慮しています。	

(別紙2)

監 査 対 象 機 関	監 査 結 果 報 告 年 月 日
榛原高等学校	平成 30 年 3 月 26 日
<p>【監査の結果】</p> <p>1 監査結果の区分 注意</p> <p>2 件 名 生徒の個人情報の紛失</p> <p>3 内 容 榛原高等学校の教諭は、平成 29 年 7 月、生徒の個人情報 が記載された教育カード 15 人分を紛失した。</p>	
<p>【措置の内容】</p> <p>本件は、当該教諭が教育カードを綴ったファイルを使用後、職員室の机上の棚に一時的に保管し、元の施錠できる場所に戻すのを失念したことによります。</p> <p>紛失の報告を受け、7月19日(水)及び20日(木)に全教職員で捜索しましたが発見できませんでした。</p> <p>また、7月20日(木)に、該当する15人の保護者に対して、電話で謝罪と事情説明を行いました。7月21日(金)に、校長から全校生徒に対して、謝罪と事情説明をするとともに、すべての保護者に対して謝罪文を配付しました。</p> <p>当該教諭には、個人情報を含む文書の管理について、今後は十分な注意を払うよう厳重に指導しました。</p> <p>このことを受け、以下の取組を実施するとともに、全教職員の個人情報管理に係る意識の向上を図り、再発防止に努めています。</p> <p>1 平成 29 年 7 月に個人情報を含む文書は施錠できる場所への保管の徹底を周知しました。</p> <p>2 紛失が判明する間に週休日等が含まれていたため、平成 29 年 9 月に、週休日等における鍵の貸出方法を見直すとともに、新たに「週休日等在校確認ボード」を設置し、入校者・入校時刻・退校時刻等を記入することで週休日等の校舎管理を改善しました。</p> <p>3 一時的な離席であってもファイルや書類は、元の場所に戻す又は裏返す等の処置をするように周知しました。</p> <p>4 個人情報を含む文書の取扱いが増える時期には、朝の職員打合せ時に、副校長から適切な情報管理対応について指導しています。また、職員会議においても、定期的に同様の指導をしています。</p>	

(別紙3)

監 査 対 象 機 関	監 査 結 果 報 告 年 月 日
浜松湖北高等学校	平成 30 年 3 月 26 日
<p>【監査の結果】</p> <p>1 監査結果の区分 注意</p> <p>2 件 名 交通加害事故の多発</p> <p>3 内 容 平成 28 年度に、通勤途上における交通加害事故が 4 件発生していた。</p>	
<p>【措置の内容】</p> <p>事故の発生を受け、当該職員には嚴重注意をし、安全運転意識の徹底を指導しました。</p> <p>また、事故直後の職員会議で、全職員に対して交通加害事故を起こさないよう注意喚起を行い、余裕を持った運転を心掛けるよう訓示しました。</p> <p>平成27年4月の本校開校以降、平成29年4月から本校の分校となった佐久間分校も含め継続的に職員に対して、交通事故防止及び交通安全について注意喚起し、再発防止に努めていますが、交通安全に係る注意喚起を、あらためて以下のとおり実施しています。</p> <p>なお、5に掲げる職員研修会については、平成29年度の重点事項として実施したものであります。</p> <p>1 職員の交通安全意識の徹底を図るため、年度当初の職員会議において、校長が、交通事故防止及び交通安全について、改めて注意喚起しました。</p> <p>2 毎月の職員会議における校長の講話、県教育委員会作成資料（「信頼にこたえる」、「交通安全ニュース」等）を活用した研修及び啓発を行っています。</p> <p>3 全国交通安全運動期間中の朝の打合せにおいて、副校長から交通事故の状況等の情報提供を行い、交通安全意識の高揚に努めています。</p> <p>4 県教育委員会及び警察署から発せられる交通事故又は交通事犯に関する情報について、一人1台パソコン上の掲示板に掲載し、適時・的確な情報提供を行っています。</p> <p>5 平成29年11月24日実施の職員研修会において、保険会社の提供によるドライブレコーダーに記録された交通事犯及び交通事故の実際の映像を視聴し、問題点等を職員間で討議することにより、交通事故防止の意識付けを図りました。</p> <p>6 県教育委員会から全職員に毎月発信される「交通事故削減プログラム」メニューについて、配信翌日の朝の打合せにおいて、副校長が、全職員に対し、その実施を促進し、交通安全規範意識の向上に努めています。</p>	

(件 名)

学校施設におけるブロック塀等の緊急調査結果（速報）

(財務課)

(概要)

大阪府北部を震源とする地震を受け、県及び市町が実施した学校施設におけるブロック塀等の緊急調査の結果速報を 6 月 29 日に公表した。

県教育委員会では、これまで、通学路や避難路など人通りの多い道路に面した学校施設のブロック塀をフェンス等へと計画的に改修してきた。今回、あらためて、学校敷地内にある全てのブロック塀及びブロック造の壁等について、現行の建築基準法に適合しているか等、安全性の確認を行った。

なお、市町における緊急調査は、各市町教育委員会が方法を定めて実施したもので、「対策が必要」との結果も、各市町教育委員会が判断したものである。

1 学校施設におけるブロック塀等の緊急調査結果【公立】

平成 30 年 6 月 28 日現在（速報値）

		学校数	対策が必要な塀等 のある学校数		備考
			A	B	
県立	高等学校	90	26	28.9%	詳細は別紙 1
	特別支援学校	37	2	5.4%	
市町立	幼稚園	272	7	2.6%	市町別は別紙 2
	小学校	500	65	13.0%	
	中学校	252	31	12.3%	
	義務教育学校	1	0	0.0%	
	高等学校	4	1	25.0%	
	合計	1,156	132	11.4%	

2 今後の対応

(1) 県立学校

- ・ 緊急調査の結果、安全性を確認できない塀等については、立入禁止等の安全対策及び生徒等への注意喚起等の対応を行った。
- ・ 今後、できるだけ速やかに詳細調査を実施し、撤去または改修を行う。

(2) 市町立学校

- ・ 各市町教育委員会において対応

対策が必要なブロック塀等のある県立学校一覧

学校職員が目視により学校敷地内（職員住宅含む）の全てのブロック塀等を点検した結果、主に、①高さ（現行基準は2.2m）及び②控壁（現行基準は3.4m間隔）の状況により安全性を確認できないブロック塀等が見つかった学校は、次のとおり。

【県立学校：28校】

平成30年6月28日現在（速報値）

		不適合な基準		塀の周辺状況			
		①高さ	②控壁	A 公道	B 民地	C 敷地内	備考
<高等学校>26校							
1	下田		×			○	部室目隠壁
2	松崎		×		○		職員住宅
3	伊東		×	○	○		職員住宅
4	伊東商業	×	×			○	プールシャワーの壁 野球ベンチの囲い壁
5	田方農業	×				○	防矢壁
6	三島南	×				○	防矢壁
7	沼津城北	×				○	プール目隠壁
8	沼津工業		×		○		
9	富士東		×			○	便所目隠壁
10	富士宮北		×			○	便所目隠壁
11	富士宮西		×			○	防矢壁
12	清水東		×	○			自転車置場壁
13	静岡	×	×			○	球技練習用壁
14	静岡東		×	○		○	物置壁等
15	静岡農業	×	×		○		プール目隠壁
16	焼津水産		×		○		
17	藤枝東	×	×			○	プール目隠壁
18	藤枝北		×			○	便所目隠壁
19	川根		×			○	階段側壁
20	掛川西	×	×	○	○		自転車置場壁等
21	掛川工業	×				○	球技練習用壁
22	浜松東	×			○		球技練習用壁
23	浜松工業	×	×			○	テニスコート囲障
24	浜名	×	×		○		プール目隠壁
25	浜北西		×			○	便所目隠壁
26	佐久間分校		×	○			
<特別支援学校>2校							
1	静岡視覚		×		○		
2	浜松視覚		×		○		
合計		12	23	5	10	16	

学校施設におけるブロック塀等の緊急調査結果(速報)【市町】

平成30年6月28日現在(速報値)

設置者	幼稚園		小学校		中学校		義務教育学校		高等学校		合計	
	学校数	対策が必要な塀等のある学校数	学校数	対策が必要な塀等のある学校数	学校数	対策が必要な塀等のある学校数	学校数	対策が必要な塀等のある学校数	学校数	対策が必要な塀等のある学校数	学校数	対策が必要な塀等のある学校数
1 静岡市	56	確認中	87	5	39	5	—	—	2	1	184	11
2 浜松市	60	0	96	3	45	1	—	—	1	0	202	4
3 沼津市	2	0	24	9	17	5	—	—	—	—	43	14
4 熱海市	5	0	8	4	4	0	—	—	—	—	17	4
5 三島市	11	0	14	8	7	1	—	—	—	—	32	9
6 富士宮市	—	—	22	6	13	5	—	—	—	—	35	11
7 伊東市	14	0	10	0	5	0	—	—	—	—	29	0
8 島田市	—	—	18	0	7	0	—	—	—	—	25	0
9 富士市	10	0	27	3	16	3	—	—	1	0	54	6
10 磐田市	17	1	22	12	10	2	—	—	—	—	49	15
11 焼津市	7	0	13	1	9	1	—	—	—	—	29	2
12 掛川市	10	2	22	1	9	0	—	—	—	—	41	3
13 藤枝市	—	—	17	0	10	2	—	—	—	—	27	2
14 御殿場市	8	0	11	1	6	0	—	—	—	—	25	1
15 袋井市	14	0	12	0	4	0	—	—	—	—	30	0
16 下田市	1	0	7	0	4	0	—	—	—	—	12	0
17 裾野市	6	1	9	1	5	0	—	—	—	—	20	2
18 湖西市	6	2	6	1	5	1	—	—	—	—	17	4
19 伊豆市	3	0	6	2	3	1	1	0	—	—	13	3
20 御前崎市	3	0	5	0	1	1	—	—	—	—	9	1
21 菊川市	4	0	9	4	3	1	—	—	—	—	16	5
22 伊豆の国市	5	0	6	0	3	0	—	—	—	—	14	0
23 牧之原市	1	0	8	1	2	0	—	—	—	—	11	1
24 東伊豆町	2	0	2	1	2	0	—	—	—	—	6	1
25 河津町	1	0	3	0	1	0	—	—	—	—	5	0
26 南伊豆町	2	0	3	0	2	0	—	—	—	—	7	0
27 松崎町	1	0	1	0	1	0	—	—	—	—	3	0
28 西伊豆町	1	0	3	0	2	0	—	—	—	—	6	0
29 函南町	6	1	5	2	2	0	—	—	—	—	13	3
30 清水町	4	0	3	0	2	0	—	—	—	—	9	0
31 長泉町	4	0	3	0	2	1	—	—	—	—	9	1
32 小山町	3	0	5	0	3	0	—	—	—	—	11	0
33 吉田町	—	—	3	0	1	0	—	—	—	—	4	0
34 川根本町	—	—	4	0	2	1	—	—	—	—	6	1
35 森町	5	0	5	0	3	0	—	—	—	—	13	0
36 牧菊学組	—	—	1	0	1	0	—	—	—	—	2	0
37 御牧学組	—	—	—	—	1	0	—	—	—	—	1	0
合計	272	7	500	65	252	31	1	0	4	1	1,029	104

(件名) 公務災害及び通勤災害の現況

(福利課)

1 公務災害の発生状況(平成30年5月31日現在) ※ 政令市を除く

(1) 発生件数の推移 (単位:件数)

年度	発生件数(進達件数)	備考
25年度	131 (132)	公務外認定1件
26年度	123 (123)	
27年度	149 (149)	
28年度	154 (157)	公務外認定2件、審査中1件
29年度	151 (157)	公務外認定3件、審査中3件

(2) 平成29年度発生原因別件数 (単位:件数)

区分	件数	区分	件数
体育授業中	9	部活動指導中	30
体育以外の授業中	17	校外活動指導中	3
校内体育大会中	4	校内移動中	10
授業準備中等	10	出張中	1
HR・清掃等授業以外の職務従事中	44	その他	7
学校行事従事中	4	児童・生徒の暴行	5
環境整備等校内作業中	7	合計	151

(3) 校種別発生件数の推移 (単位:件数)

年度	校種					合計
	小学校	中学校	高等学校	特別支援	事務局	
25年度	47	31	27	26	0	131
26年度	44	14	39	23	3	123
27年度	42	28	38	37	4	149
28年度	44	35	51	23	1	154
29年度	42	31	43	34	1	151

2 通勤災害の発生状況(平成30年5月31日現在) ※ 政令市を除く (単位:件数)

年度	校種					合計
	小学校	中学校	高等学校	特別支援	事務局	
25年度			5	3		8
26年度	2	1	4	2		9
27年度	3		4	3		10
28年度	1	1	4	3		9
29年度	1	1	2	2		6

3 防止策

職場の安全衛生管理者研修、職員安全衛生協議会等において所属に対し発生状況の周知を行うとともに、人事主管課と情報共有を行い災害発生防止に向けた取組につなげていく。

平成 31 年度教員採用選考試験志願状況

(義務教育課・高校教育課・特別支援教育課)

1 志願状況

高等学校教員				特別支援学校教員				小・中学校教員				
教科	31年度	30年度	増減	校種教科	31年度	30年度	増減	校種教科	31年度	30年度	増減	
国語	88	84	4	小学部	129	146	-17	小学校	795	729	66	
地歴	125	140	-15	中学部	国語	12	13	-1	国語	69	58	11
公民	40	39	1		社会	44	48	-4	社会	105	117	-12
数学	137	128	9		数学	9	10	-1	数学	87	97	-10
理科	150	147	3		理科	4	6	-2	理科	77	76	1
保体	198	213	-15		音楽	15	21	-6	音楽	47	51	-4
家庭	19	20	-1		美術	12	11	1	美術	17	18	-1
農業	17	16	1		保体	165	141	24	保体	138	148	-10
工業	39	47	-8		技術	2	1	1	技術	10	8	2
商業	42	49	-7		家庭	3	3	0	家庭	11	10	1
水産	6	6	0		英語	11	21	-10	英語	78	89	-11
英語	82	65	17		中計	277	275	2	中計	639	672	-33
芸術	53	61	-8		小中合計	406	421	-15	小中合計	1434	1401	33
情報			0	理療								
福祉	13	7	6	自立活動	1			養護合計	158	158	0	
ネイティブ	6		6									
高合計	1015	1022	-7	特支合計	407	421	-14	小中養合計	1592	1559	33	

※ *印は募集なし
※ 農業実習、工業実習、水産実習を除く

(1) 高等学校教員

高等学校では、志願者合計で前年度より 7 人減となった。昨年、志願者が減少した英語は 17 人の増加となったが、例年、倍率が高めな地歴と保健体育でそれぞれ 15 人の減少となった。今年度から英語のネイティブスピーカーを対象とした選考を実施するが、県内外から 6 人の申請があった。なお、採用予定数は合計 140 人程度（前年度同様）である。

(2) 特別支援学校教員

志願者が全体で前年度より 14 人の減となった。小学部は 17 人減の 129 人、中学部は 2 人増の 277 人であった。中学部では、家庭が前年度と同数の 3 人、保健体育が 24 人増の 165 人、美術が 1 人増の 12 人、技術が 1 人増の 2 人となったが、その他の教科は前年度より減少した。中学部受験者の 59%（前年度 51%）を保健体育科の受験者が占めている。採用予定者は 130 人程度（昨年度同様）で、第 1 次選考免除者は 2 人である。

(3) 小中学校教員及び養護教員

前年度より小学校が 66 人の増、中学校が 33 人の減である。中学校では、国語が 11 人の増となったが、社会が 12 人、数学が 10 人、保健体育が 10 人、英語が 11 人の減となった。近年、国語は減少していたが、今年度は増加となった。採用予定数は、小学校 265 人程度（前年度比 20 人程度増）、中学校が 165 人程度（前年度比 20 人程度増）、養護教員は 23 人程度（前年度と同数）である。第 1 次選考試験免除者は 16 人（小 10 人、中 4 人、養教 2 人）である。

2 特色ある選考等に関する志願状況

特色ある選考	高等学校			特別支援学校			小・中学校			養護教員			全体(高・特・小・中・養)		
	H31	H30	増減	H31	H30	増減	H31	H30	増減	H31	H30	増減	H31	H30	増減
教職経験者を対象とした選考 ア1	10	7	3	9	9	0	31	32	-1	2	2	0	52	50	2
教職経験者を対象とした選考 ア2 イ	58	66	-8	138	118	20	136	136	0	25	27	-2	357	347	10
教職経験者を対象とした選考 ウ エ	17	18	-1	26	52	-26	53	53	0	8	8	0	104	131	-27
国際貢献活動経験者を対象とした選考	2	2	0	0	2	-2	0	5	-5	0	0	0	2	9	-7
身体に障害のある者を対象とした選考	2	3	-1	4	4	0	1	2	-1	0	0	0	7	9	-2
大学院修士課程1年生の特例	37	24	13	1	3	-2	24	32	-8	1	0	1	63	59	4
大学院修士課程進学予定者の特例	36	43	-7	1	2	-1	24	25	-1	0	0	0	61	70	-9
	162	163	-1	179	190	-11	269	285	-16	36	37	-1	646	675	-29

(1) 高等学校教員

特色ある選考のうち、特別選考には、「教職経験者を対象とした選考ア1」10人、「教職経験者を対象とした選考ア2・イ」58人、「教職経験者を対象とした選考ウ・エ」17人、「身体に障害のある者を対象とした選考」2人、「博士号を取得した者を対象とした選考」6人、「民間企業等での勤務経験を有する者を対象とした選考」1人、「医療機関等での勤務経験を有する者を対象とした選考」1人、「国際貢献活動経験者を対象とした選考」2人の計97人が志願した。

また、特色ある募集には、「大学院修士課程1年生の特例」37人、「大学院修士課程進学予定者の特例」36人の合計73人（前年比+6人）が志願した。

(2) 特別支援学校教員

「教職経験者を対象とした選考ア1」は9人、「教職経験者を対象とした選考イ」は138人（前年比20人増）、「教職経験者を対象とした選考ウ・エ」は26人（前年比26人減）であった。学部別の「教職経験を対象とした選考」での志願者は、小学部が34.1%、中学部が46.6%であった。「身体障害者特別選考」は4人（前年比増減なし）であり、3人が聴覚障害を有する志願者、1人が視覚障害を有する志願者であった。「国際貢献活動経験者を対象とした選考」は0人（前年比2人減）が志願した。今年度から実施する「看護師経験を有する者を対象とした選考」は1人が志願した。

また、「大学院修士課程1年生の特例」は1人（前年比2人減）、「大学院修士課程進学予定者の特例」は、1人（前年比1人減）であった。

(3) 小中学校教員及び養護教員

小中学校教員においては、「教職経験を対象とした選考」全体で16人の減となった。そのうち昨年度から導入した「教職経験を対象とした選考ア1」は26人であった。「国際貢献活動の経験者を対象とした選考」は、今年度は該当者が無く、「身体に障害のある者を対象とした選考」は1人であった。「大学院修士課程の特例」については、「修士課程1年生の特例」が8人減、「修士課程進学予定者の特例」は1人の減となり、計48人がこの特例を希望している。

養護教員については、「教職経験を対象とした選考」は2人の減となった。「大学院修士課程の特例」については、「修士課程1年生の特例」が1人であった。

ア1*	静岡県内外の国公立学校の *教員採用選考試験で合格した校種において、教諭又は養護教諭として、平成30年3月31日まで（平成30年3月31日に在職していること）連続して3年以上の* *実務経験をもつ者（在職中の者も含む）
ア2*	平成30年3月31日まで連続して3年以上の実務経験が、採用選考試験で合格した校種以外の者
イ	静岡県内の国公立学校において、***臨時的任用講師又は臨時的任用養護教諭として、平成29年度に勤務実績を有し、かつ、直近の過去5年度（平成25年度から平成29年度まで）で通算36か月以上勤務した者
ウ	静岡県内外の国公立学校において、教諭又は養護教諭として、平成30年3月31日までに2年以上の***実務経験をもつ者
エ	静岡県内の国公立学校において、***臨時的任用講師又は臨時的任用養護教諭として、平成29年度に勤務実績を有し、かつ、直近の過去3年度（平成27年度から平成29年度まで）で通算24か月以上勤務した者

3 加点申請の状況

教員種別	記号	加点条件	人数	申請者計	割合 (申請者数/志願者数)
小学校教員 小・特共通教員	a	特別支援学校教諭免許	51	195	24.5%
	b	中英語免許・英語資格	51		
	c	英語に関する資格	31		
	m	ポルトガル語又はスペイン語に関する資格	0		
	n	司書教諭資格	44		
	a+b		5		
	a+c		3		
	a+n		1		
	a+c+n		1		
	b+c		1		
	b+m		1		
	b+n		4		
c+n		2			
中学校教員 小・中共通教員	d	特別支援学校教諭免許	5	74	11.6%
	e	中学校複数教科免許	34		
	f	英語に関する資格	17		
	m	ポルトガル語又はスペイン語に関する資格	0		
	n	司書教諭資格	14		
	d+f		1		
	d+n		1		
e+n		2			
高等学校教員	g	英語に関する資格	35	245	24.1%
	h	複数教科又は特別支援学校教諭免許	198		
	n	司書教諭免許	32		
特別支援学校 教員	i	複数障害種特別支援学校教諭免許	4	49	12.0%
	j	小、中及び特支教諭普通免許	34		
	k	中学校複数教科免許	4		
	n	司書教諭免許	5		
	i+j		1		
	j+k		1		
養護教員	l	特別支援学校教諭免許	0	0	0.0%
	m	ポルトガル語又はスペイン語に関する資格	0		
合計				563	18.7%

(1) 高等学校教員

g「英語に関する資格」35人（うち教科専門免除となるのが5人）、h「他教科科目及び特支教諭の免許」198人、n「司書教諭資格」32人、一人で複数の加点もあって合計245人の申請があった。これは、志願者全体の24.1%に当たる。gの申請対象者は外国語（英語）の志願者であるが、hの申請者で目立ったのは、歴史42人、数学22人、商業17人、書道14人、国語15人であり、申請された他教科免許で多かったのは、「公民」「情報」「国語」「書道」である。また、nの申請者で多いのは「国語」の志願者である。

(2) 特別支援学校教員

加点の申請者は49人、志願者全体の12.0%であった。加点条件の内訳は、j「小学校、中学校及び特別支援学校教諭普通免許」が最も多く、全体の約73.4%を占めた。複数の加点申請をしたのは2人（4.0%）であり、2つの加点条件を満たしていた。加点対象者を新卒、既卒別でみると、新卒17人（34.7%）、既卒32人（65.3%）であり、既卒の方が多かった。学部別では、小学部35人（71.4%）、中学部14人（28.6%）であり、小学部の志願者が7割を占めた。

(3) 小中学校教員及び養護教員

小学校教員において、加点対象者が志願者全体の約25%を占めた。本年度、c「英語に関する資格等」を新たに設けた結果、申請者数は82人（昨年度51人）に増加した。新卒、既卒別では、新卒53.6%、既卒46.4%であった。

中学校教員における、e「複数教科の中学校普通免許」32人の受験教科以外の免許状の内訳は、国語7人、社会9人、数学8人、理科2人、英語4人、技術2人、保健体育2人である。新卒、既卒別では、新卒56.0%、既卒44.0%であった。

養護教員は、加点対象者が無く、新卒、既卒別では、新卒36.7%、既卒63.3%であった。

〈参考 加点申請の条件〉

教員種別	申請 記号	免除・加点申請の条件 *印は取得済みであること
小学校教員 小学校・特別支援学校 小学部共通 教員	a	特別支援学校教諭普通免許状取得（取得見込み） ※特別支援教育領域は問わない。
	b	中学校教諭普通免許状（英語）取得（取得見込み）又は、英語に関する資格等（*）の所有
	c	英語に関する資格等（*）の所有
	m	ポルトガル語又は、スペイン語に関する資格等（*）の所有
	n	司書教諭の資格取得（*）
中学校教員 小・中学校 共通教員	d	特別支援学校教諭普通免許状取得（取得見込み） ※特別支援教育領域は問わない。
	e	複数教科の中学校教諭普通免許状取得（取得見込み） ※外国語については、英語のみとする。
	f	英語に関する資格等（*）の所有 ※英語受験者を対象とする。
	m	ポルトガル語又は、スペイン語に関する資格等（*）の所有
	n	司書教諭の資格取得（*）
高等学校 教員	g	英語に関する資格等（*）の所有 ※英語受験者を対象とする。
	h	複数教科の高等学校教諭普通免許状取得（取得見込み）又は、特別支援学校教諭普通免許状取得（取得見込み） ※特別支援教育領域は問わない。
	n	司書教諭の資格取得（*）
特別支援 学校教員	i	複数の障害種の特別支援学校教諭普通免許状取得（取得見込み） ※「視覚」と「知肢病」又は、「聴覚」と「知肢病」の組合せ
	j	「特別支援学校教諭普通免許状」、「小学校教諭普通免許状」及び「中学校教諭普通免許状」の3つの免許状の取得（取得見込み） ※特別支援教育領域は問わない。 ※中学校教諭普通免許状の教科は問わない。
	k	複数教科の中学校教諭普通免許状取得（取得見込み） ※外国語については、英語のみとする。
	n	司書教諭の資格取得（*）
養護教員	l	特別支援学校教諭普通免許状取得（取得見込み） ※特別支援教育領域は問わない。
	m	ポルトガル語又は、スペイン語に関する資格等（*）の所有